

令和7年度 障がい者差別解消推進事業の概要について

1 事業の継続実施

- (1) 職員研修の実施
- (2) 障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議の開催
- (3) 障害者差別解消広報啓発事業の実施
- (4) ヒアリンググループの設置
- (5) くしろパラスポフェスタの開催
- (6) バリアフリーマップの更新
- (7) 令和6年度「手話等普及啓発促進事業」

2 新規事業の実施

- (1) 定例記者懇談会※に手話通訳者の配置
 - ・報道機関へ、放映の際は手話通訳者を映すよう担当課を通じて依頼。
 - ・YouTube の動画は手話通訳者を含めて投稿
- ※報道機関を対象に市政報告をし、質問に答えるもの（月に1回）